2026年度

新十津川町水田収益力強化ビジョン



新十津川町地域農業再生協議会

1　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域の全耕地面積に占める水稲作付面積（加工用米・飼料用米除く）の割合は83.1%（2025年度実績）と高く、転作作物においては、小麦、大豆、そば、飼料作物等の土地利用型作物への集積が進んでいる。

小麦・大豆・そば等の土地利用型作物の生産圃場では、圃場の排水不良や連作障害、また土壌酸度（PH）の不適正等が相俟って収量の低下を招いていることや、経営面積が拡大化する中で作業を省力化するため現状以上に作物を集約化していくことが課題となっている。

また、農業者の高齢化や担い手不足等による農家戸数の減少により、耕作放棄地・捨て作り的栽培の発生が懸念されており、今後の農業を担っていく農業者及び営農組織等の育成や、農地中間管理機構の事業等を活用し担い手への農地集積、さらには水田機能維持のために主食用米以外の水張転作作物へ取り組むことで水稲作付面積の維持・拡大を図ること等も課題となっている。

2　高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域においては、認定面積約4,191.8ha（2025年度実績）の水田について、適地適作を基本として、収益性の高い水田農業経営への転換を図るため、産地交付金を活用しながら、主食用米と比較して面積当たりの所得が高い野菜等の高収益作物への作物生産の維持・拡大を図るとともに、農業者の所得確保を第一に、特徴ある栽培方法及び作物の生産を重点的に振興する。

3　畑地化を含めた水田の有効活用に向けた産地としての取組方針・目標

本町においては、水稲作付を中心とした経営が主であるため、今後も面積に関しては維持・拡大を図る。そのため、転作作物を作付している圃場に関しては、水張転作や1か月以上の湛水による病害虫密度の低減効果（連作障害の軽減効果）を見込んだ、ブロックローテーション体系を構築して、水田の維持・活用と収益力の向上を図る。

畑地化に関しては、生産者からの希望が出た場合について、地域における効率的な土地利用にも配慮しつつ、畑地化支援を活用して、土地改良区等関係団体とも調整しながら対応を図る。

4　作物ごとの取組方針等

（1）主食用米

消費者や実需ニーズに即した生産・流通・販売の一体的な取り組み、高品質・良食味米の生産、特徴ある産地形成により「売れる米づくり」の徹底によって米の主産地としての地位を確固たるものとする。

また、特徴ある米の生産の一つとして今後も酒造好適米の生産を継続し、ニーズに即した品質等の確保により、実需者（日本清酒・金滴酒造等道内・道外酒造メーカー）との結びつきを強化し、生産拡大を図っていく。

（2）備蓄米

安定的な価格により取組が可能であるというメリットを踏まえつつ、主食用米、非主食用米及び新規需要米の需給動向等も考慮しながら、水稲作付面積を確保するための選択肢の一つとして取組を検討する。

（3）非主食用米

ア　飼料用米

国内の飼料用需要に応えるためや水田機能維持のため、飼料用米を水張り転作の中心作物として位置付ける。

また、飼料用米の生産にあたっては、産地交付金等を活用し、生産の団地化を図り、効率的な生産体系を目指す。

イ　米粉用米

現在、生産を行っていない。

ウ　新市場開拓用米

主食用米の国内需要が縮小している事から産地交付金を有効に活用しながら、販売情勢を踏まえた生産を図ることとし継続的な取組みを行う。

エ　WCS用稲

主食用米と同じ圃場条件で作付けができることや，水稲の栽培技術が活かせるため、主食用米や加工用米等の生産に影響を与えない範囲で一定量の生産を行うこととする。

オ　加工用米

主食用米の需要減少傾向が続く中、水稲作付面積を確保するための選択肢の一つとして取組を実施する。

生産振興にあたっては、加工米飯向け実需者との結びつきを強化しながら、産地交付金等を活用し生産拡大を図る。

専用品種が確立されしだい順次導入を行い生産の団地化を図り、効率的な生産体系を目指す。

（４）麦・大豆・飼料作物

ア　小麦

排水不良田においては明渠・暗渠に加え、心土破砕、サブソイラーなどを施工し透排水性改善に努めるとともに、適正な土壌酸度（ＰＨ）に改善するべく毎年土壌分析を実施し、必要な土壌改良材を投入し安定生産を目指す。

また、秋蒔き小麦・春蒔き小麦ともに栽培品種を統一するとともに、産地交付金を活用し生産の団地化を図り、農薬飛散防止や効率的な生産体系を目指す。

イ　大豆

排水不良田においては小麦同様、必要な透排水性改善対策に努めるとともに、小粒・中粒・大粒のそれぞれ需要に即した品種の作付を推進していく。また、産地交付金を活用しながら生産の団地化を図り、農薬飛散防止や効率的な生産体系を目指す。

ウ　飼料作物（牧草・子実用とうもろこし等）

地域内畜産農家の自給飼料作物として、安定生産・安定供給を図ることとし、契約栽培を基本とする。また、産地交付金を活用し生産の団地化を図り効率的な生産体系を目指すとともに、捨て作り的栽培の防止のため、必要量以外の生産は抑制していく。

（５）そば

排水不良田においては小麦同様、必要な透排水性改善対策に努めるとともに、栽培品種については地域ブランドであり、実需者からのニーズが高い「牡丹」、条件不利地においては従来品種の「キタワセ」に品種統一するとともに、産地交付金を活用しながら生産の団地化を図り、農薬飛散防止や効率的な生産体系並びに品種交配の防止を目指す。

また、反収１俵（10a当たりの収量が45kg）以上の生産者は全体の１．５割程度であり、産地交付金を活用し捨て作り的栽培を抑制し収量増加（反収１俵以上）・品質向上を図り、実需のニーズに対応可能な数量及び栽培面積を確保していく。

（６）地力増進作物

圃場整備後や、1ヶ月以上の湛水管理を行う圃場の地力回復、また、小麦、大豆、そば等の連作障害回避を目的とした地力増進作物（えん麦、ソルガム、クローバ類、ベッチ類、カラシナ類、とうもろこし類、ひまわり類）の導入など産地交付金を活用しながら不作付地の解消を図っていく。

（７）高収益作物（重点振興作物）

戸当たりの経営面積が拡大するなか労働力の不足等により、園芸作物は減少傾向にあるが、地域産業としての基盤を築くため助成を行い、地域の特産品である品目の作付面積の維持・拡大を図り、水稲や畑作との複合経営を目指す。

また、土地利用型作物と施設園芸作物に区分し、産地交付金を活用しながら品目の集約化を図っていく。

ア　土地利用型作物

ブロッコリー、スイートコーン、にんにくについては、土地利用型作物であり面的な広がりも期待できることや実需のニーズが高く、産地化を図るため特に振興が必要な作物として位置付けており、地域産業としての基盤を築くため、産地交付金を活用しながら振興作物として作付拡大を図っていく。

イ　施設園芸作物

ミニトマト、メロン、カンロ、長ねぎ、軟白ねぎ、青さやいんげんは施設園芸型作物のため急な作付拡大は見込めないが、実需のニーズが高く、産地化を図る必要がある振興作物として位置付けており、産地交付金を活用しながら作付維持・拡大を図っていく。

（８）高収益作物（重点振興作物以外の販売野菜、花き）・小豆

土地利用型作物及び園芸作物を補完する作物については、産地交付金を活用しながら地域に定着している作物の面積維持を図り安定供給を目指す。

ア　土地利用型作物

小豆は輪作作物の一つとして位置付け、玉ねぎ、食用馬鈴薯、かぼちゃ、アスパラガス等は、重点振興作物を補完する作物として作付面積を維持していく。

イ　施設園芸作物

トマトやすいか等施設園芸作物は重点振興作物を補完する作物として、作付面積を維持していく。

５　作物ごとの作付予定面積等　～　８　産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※　農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	3,485.4	0	3,557.2	0	3355.2	0
備蓄米	0.0	0	0.0	0	100.9	0
飼料用米	14.6	0	3.5	0	15.0	0
米粉用米	0.0	0	0.0	0	0.0	0
新市場開拓用米	0.0	0	0.0	0	10.0	0
WCS用稲	4.0	0	1.0	0	0.0	0
加工用米	21.5	0	25.5	0	0.0	0
麦	130.0	0	123.8	0	190.0	0
大豆	94.9	0	80.5	0	120.0	0
飼料作物	76.0	0	61.5	0	65.0	0
・子実用とうもろこし	5.4	0	0.0	0	3.0	0
そば	119.5	0	128.6	0	280.0	0
なたね	0.0	0	0.0	0	0.0	0
地力増進作物	81.8	0	45.3	0	55.0	0
高収益作物	38.3	0	34.2	0	63.0	0
・野菜	38.3	0	34.2	0	63.0	0
・花き・花木	0.0	0	0.0	0	0.0	0
・果樹	0.0	0	0.0	0	0.0	0
・その他の高収益作物	0.0	0	0.0	0	0.0	0
その他	0.5	0	0.8	0	3.8	0
・小豆	0.5	0	0.8	0	3.8	0
畑地化	9.0	0	1.9	0	30	0

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	ブロッコリー スイートコーン にんにく	土地利用型 振興作物助成	作付面積	（令和７年度） 8.0ha	（令和８年度） 15.0ha
2	ミニトマト メロン 軟白ねぎ 長ねぎ カンロ 青さやいんげん	施設園芸 振興作物助成	作付面積	（令和７年度） 12.1ha	（令和８年度） 23.0ha
3	販売野菜等・花き （土地利用・施設園芸振興作物を除く）	その他高収益 作物助成	作付面積	（令和７年度） 18.6ha	（令和８年度） 33.0ha
4	小豆	その他作物助成 （小豆）	①10a当り収量 ②作付面積	（令和７年度） ①173.0kg/10a ②1.0ha	（令和８年度） 130.0kg/10a ②3.8ha
5	地力増進作物	（地力作物）	取組面積	（令和７年度） 81.8ha	（令和８年度） 50.0ha
6	地力増進作物	土地改良事業後 地力増進作物作付加	取組面積	（令和７年度） 0.0ha	（令和８年度） 5.0ha
7	小麦 大豆（黒大豆含む） そば 飼料作物（飼料用米・ＷＣＳ用稲を除く）	団地形成加算	①畑作物 作付集積率 (3ha以上) ②作付面積	（令和７年度） ①34.3% ②347.6ha	（令和８年度） ①45.0% ②590.0ha
8	地力作物	団地形成加算	作付面積	（令和７年度） 34.9ha	（令和８年度） 50.0ha
9	そば	そば収量向上加算	①10a当り収量 ②作付面積	（令和７年度） ①19.2kg/10a ②58.1ha	（令和８年度） ①77.0kg/10a ②280.0ha
10	そば	そば作付助成	作付面積	（令和７年度） 119.5ha	（令和８年度） 280.0ha
11	新市場開拓用米	新市場開拓用米 作付加算	作付面積	（令和７年度） 0ha	（令和８年度） 10.0ha
12	新市場開拓用米	新市場開拓用米 複数年契約加算	①作付面積に対する 取組実施率 ②作付面積	（令和７年度） ①0.0% ②0.0ha	（令和８年度） ①100.0% ②10.0ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：

協議会名：新十津川町地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	土地利用型振興作物助成	1	37,900円（上限50,000円）	ブロッコリー、スイートコーン、にんにく	助成対象作物を作付し販売目的で生産する。
2	施設園芸振興作物助成	1	37,900円（上限50,000円）	ミニトマト、メロン、軟白ねぎ、長ねぎ、カンロ、青さやいんげん	助成対象作物を作付し販売目的で生産する。
3	その他高収益作物助成	1	34,000円（上限45,000円）	販売野菜等・花き（土地利用・施設園芸振興作物を除く）	助成対象作物を作付し販売目的で生産する。
4	その他作物助成（小豆）	1	34,000円（上限45,000円）	小豆	助成対象作物を作付し販売目的で生産する。 土壌分析診断の結果に基づく施肥実施。
5	その他作物助成（地力作物）	1	11,200円（上限15,000円）	地力増進作物	地力増進作物を作付け圃場への鋤き込みを行う。 同一圃場において、翌年度販売作物を生産する。
6	土地改良事業後地力増進作物作付加算	1	11,200円（上限15,000円）	地力増進作物	土地改良事業後の圃場において、地力増進作物を作付け圃場への鋤き込みを行う。 同一圃場において、翌年度販売作物を生産する。
7	団地形成加算（畑作物）	1	15,700円（上限21,000円）	小麦、大豆（黒大豆含む）、そば、飼料作物（飼料用米・WCS用稲を除く）	畑作物の団地化
8	団地形成加算（地力作物）	1	15,700円（上限21,000円）	地力増進作物	地力増進作物の団地化
9	そば収量向上加算	1	4,500円（上限6,000円）	そば	10a当たりの収量が原則45kg以上。 土壌分析診断の結果に基づく施肥実施。
10	そば作付助成	1	20,000	そば	助成対象作物を作付し販売目的で生産する。
11	新市場開拓用米作付加算	1	20,000	新市場開拓用米	出荷契約等に基づき、助成対象作物の作付を行う。
12	新市場開拓用米複数年契約加算	1	10,000	新市場開拓用米	複数年契約に基づき対象作物を出荷・販売する取組に対しての助成

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

《別表１》

作物別交付対象品種・品目一覧

作　物　名	品種・品目名
秋　小　麦	きたほなみ、ゆめちから
春　小　麦	春よ恋、はるきらり
大　　豆	スズマル、ユキシズカ、ツルムスメ、とよまさり（トヨハルカ、トヨムスメ、ユキホマレ）、光黒大豆（いわいくろ）、黒千石、つるの子（ユウヅル）
小　　豆	普通小豆（しゅまり、北の乙女、エリモ、きたあすか）、大納言小豆（アカネ大納言、とよみ大納言）
そ　　ば	牡丹そば、キタワセソバ
飼 料 作 物	チモシー、グラス類、クローバ類、青刈りとうもろこし（デントコーン）、子実用とうもろこし
地力増進作物	えん麦、ソルガム、クローバ類、ベッチ類、カラシナ類、とうもろこし類、ひまわり類
販売野菜 （５３品目）	青さやいんげん、青さやえんどう、アスパラガス、いちご、えごま、枝豆、オクラ、かぶ、かぼちゃ、カリフラワー、きのこ、キャベツ、きゅうり、ゴーヤ、ごぼう、さつまいも（食用）、さつまいも（加工用）、しそ、生姜、食用ゆり、春菊、スイートコーン、すいか、せり、セルリー、そら豆、大根、玉ねぎ、トマト、長いも、長ねぎ、なす、軟白ねぎ、ニラ、にんじん、ニンニク、白菜、パセリ、馬鈴薯（食用）、馬鈴薯（加工用）、ピーマン、ブロッコリー、ほうれんそう、ほおづき、まくわうり（カンロ）、みずな、みつば、ミニトマト、メロン、ヤーコン、やまのいも、レタス、わさび
花　　き （７８品目）	アトランティア、アルストロメリア、アスター、アスチルベ、アルケミラ、エキノプス（ルリタマアザミ、ベッチーズブルー）、エボタ、エミール、エリンジューム、オーニソガラム、おもちゃかぼちゃ、オリエンタル百合、カーネーション、ガーベラ、カラー、カスミ草、カンパニュラ、観賞用とうもろこし、ククミス、クジャク草、グラジオラス、クリスマスローズ、クレマチス、グロリオサ、小菊、ゴテチャ、コスモス、サンダーソニア、シモツケ、シャクヤク、シンホリカリポス、スカビオサ、スカシユリ、スターチスシヌアータ、スターチスシネンシス、ストック、スノーボール、スモークツリー、ソリタゴ、ダイアンサス、大根草、多茎カスミ草、ツルウメモドキ、デルフィニウム、トルコギキョウ、ニゲラ、バラ、ハイブリットスターチス、パニカム、ハナナス、ヒメヒマワリ、ピペリカム、ヒマワリ、ブルースター、ブルースプレー、ブルーレース、フリージア、ブプレリューム、フリースドルフ、ブルーレースフラワー、ベニバナ、ヘレニューム、ホトトギス、マーガレット、マトリカリア、ミズヒキ、ミナヅキ、ＬＡ百合、ラークスーパー、ラフィー、ラムズイヤー、ヤマゴボウ、ユリ、ワレモコウ、ククミス、金魚草（スナップドラゴン）、オダマキ、実バラ、ソリダスター